

障害者向けのスポーツ教室や 体験会の費用を助成します！

最大
20万円



<補助メニュー>

①パラスポーツ教室の開催

スポーツの入門・上達や習慣化を目指し、年間を通じたスポーツ活動の場を創出する

回数：年4回以上

参加人数：1回あたり、障害者5人以上の参加
または、年間で20人以上の参加があるもの。

②パラスポーツイベントの開催

競技体験を通じたパラアスリートとの交流など、
スポーツ活動のきっかけを創出する

参加人数：1回あたり、障害者10人以上の参加

<対象団体>

- ・スポーツ団体、パラスポーツ団体
- ・障害者団体、障害者支援施設（社会福祉法人など）
- ・スポーツ施設、民間企業（スポーツクラブなど）
- ・NPO法人
- ・町内自治会、スポーツ振興会
- ・大学（学生サークルを含む）など


<対象経費の例>

- ・外部講師への謝礼
 - ・参加者募集のチラシ印刷代
 - ・怪我に対する保険料
 - ・体育館の使用料 など
- * 団体運営の経費は対象外

◆実施前に申請が必要です。まずはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

千葉市 オリンピック・パラリンピック調整課

千葉市 パラスポーツ 補助金 

TEL: 043-245-5296

FAX: 043-245-5299

MAIL: opchosei.POP@city.chiba.lg.jp

